

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月8日
【四半期会計期間】	第40期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本システム技術株式会社
【英訳名】	Japan System Techniques Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 平林 武昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(4560)1000(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 大門 紀章
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目2番7号
【電話番号】	06(4560)1000(代)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員財務部長 大門 紀章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第1四半期連結 累計期間	第40期 第1四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	2,087,066	2,043,723	8,990,368
経常利益又は経常損失() (千円)	59,544	41,487	264,414
当期純利益又は四半期純損失() (千円)	52,522	38,833	216,888
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	54,324	37,184	229,973
純資産額(千円)	4,080,927	4,208,171	4,362,858
総資産額(千円)	7,065,263	7,469,494	7,846,050
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	11.08	8.19	45.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	57.2	55.9	55.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	372,494	686,671	75,418
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	3,657	183,979	171,088
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	164,115	383,951	283,276
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	2,248,189	2,539,078	2,420,306

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 第39期第1四半期連結累計期間及び第39期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第40期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第39期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

6. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績

当第1四半期連結累計期間における、当社及び連結子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」といいます。）の業績は、売上高20億43百万円（前年同期比2.1%減）、営業損失56百万円（前年同期は営業損失91百万円）、経常損失41百万円（前年同期は経常損失59百万円）、四半期純損失38百万円（前年同期は四半期純損失52百万円）となりました。この値は、前年第1四半期業績との比較では、売上高は微減であるものの利益指標は改善が見られ、概ね当初計画に沿った推移と判断しております。なお、セグメント別の内訳は以下のとおりとなっております。

まず、ソフトウェア事業（受注ソフトウェアの個別受託開発）につきましては、サービス・流通業及び製造業向け案件は減少いたしました。通信、教育機関及び官公庁向け案件が増加し、売上高13億9百万円（前年同期比11.0%増）、営業損失24百万円（前年同期は営業損失93百万円）の増収増益となりました。

次に、パッケージ事業（学校業務改革パッケージの開発・販売及び関連サービス）につきましては、売上高3億90百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益63百万円（同6.9%減）と、大学向けP P（プログラム・プロダクト）販売、仕入販売及び保守は堅調であった一方で、E U C（End User Computing：パッケージの周辺システムの受託開発）及び導入支援が減少したことにより、減収減益となりました。

最後に、システム販売事業（I T機器の販売及び情報通信インフラの構築）につきましては、公共系S I（システム・インテグレーション）案件は増加いたしました。大学向け機器販売が減少し、売上高3億43百万円（前年同期比28.9%減）、営業損失39百万円（前年同期は営業損失19百万円）の減収減益となりました。

（当社グループの四半期業績の特性）

当社グループの事業であるソフトウェアの受託開発及びパッケージ並びにシステム機器販売の特性といたしましては、顧客の検収時期が多くの企業の会計期末にあたる3月に大きく集中し、次いで第2四半期末に当たる9月に集中する傾向があります。したがって、例年当社グループの第1、第3四半期会計期間の収益は、第2、第4四半期会計期間と比較して相当に少額となる特色があります。

（2）財政状態

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況につきましては、次のとおりであります。

（資産）

流動資産の残高は61億1百万円（前連結会計年度末比3億49百万円の減）となりました。これは主として、前年度末の売上案件の入金に伴う売掛金の減少並びに期中の現預金の増加等の増減の結果であります。また、固定資産の残高は13億67百万円（同26百万円の減）となりました。これは主として、のれんの償却による減少であります。

（負債）

流動負債の残高は20億44百万円（同2億21百万円の減）となりました。これは主として、短期借入金の返済及び仕入に係る買掛金の減少並びに前受金増加等の増減の結果であります。また、固定負債の残高は12億16百万円（同0.7百万円の減）となりました。

（純資産）

純資産の合計残高は42億8百万円（同1億54百万円の減）となりました。これは主として利益配当金の支払によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の状況は、期首の資金残高24億20百万円より1億18百万円増加し、25億39百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億86百万円の収入(前第1四半期連結累計期間は3億72百万円の収入)となりました。この差額は主として、たな卸資産の増加、法人税等の支払額の増加、売上債権の減少及び仕入債務の減少の差引きによる結果であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億83百万円の支出(同3百万円の支出)となりました。この差額は主として、定期預金への預入れによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億83百万円の支出(同1億64百万円の支出)となりました。この差額は主として、短期借入金の返済によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は65百万円であります。なお、同期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月8日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,103,230	5,103,230	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,103,230	5,103,230	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年3月23日
新株予約権の数(個)	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	101
新株予約権の行使期間	自平成23年4月13日 至平成26年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 592 資本組入額 296
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下の通りであります。

(1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は1,000,000株、本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である株式の数(以下「交付株式数」という。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正の基準及び頻度

行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)の前取引日(但し、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。

行使価額の修正頻度：行使の都度、第(2)項 行使価額の修正基準に記載のとおり修正される。

(3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限

行使価額の下限：当初金431円

新株予約権の目的となる株式の数の上限：1,000,000株(平成23年6月30日現在の普通株式の発行済株式総数の19.6%)

資金調達の下限：本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(上記 項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：432,010,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

(4) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする旨の条項が設けられている。また本新株予約権には、20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が金269円を下回った場合、当社が本新株予約権1個当たり金101円にて残存する本新株予約権の全部を取得する義務を負うとする条項及び、20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が上記(3) に記載の行使価額の下限を下回った場合、当社が本新株予約権1個あたり金101円にて割当予定先の請求にかかる残存する本新株予約権の全部を取得する義務を負うとする条項が設けられている。

(5) 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について本新株予約権の割当先との間の取決めの内容

当社は割当先との間で、本新株予約権買取契約及び以下の内容を含んだファシリティ契約を締結しております。

[ファシリティ契約の内容]

ファシリティ契約とは、当社と割当先との間において、本新株予約権の行使プロセス等について取り決めるものであり、以下のとおり、ファシリティ契約期間中は原則として当社が行使要請を行った場合に限り本新株予約権の行使を可能とすること、割当先は当社の要請に従い本新株予約権を行使するよう最大限努力すること等を規定するものです。

割当先は、平成23年4月13日から平成26年1月9日までの期間(以下「ファシリティ特約期間」といいます。)においては、本新株予約権の行使期間内であっても、ファシリティ契約の規定に行使する場合のほか、本新株予約権を行使しないことに同意します。

当社は、ファシリティ特約期間において、随時、何回でも、割当先に対して本新株予約権の行使を要請する期間(以下「行使要請期間」といいます。)及び行使要請期間中に割当先に対して行使を要請する本新株予約権の個数(以下「行使要請個数」といいます。)を定めることができます。

当社は、行使要請期間及び行使要請個数を定めたときは、行使要請期間の初日の前取引日まで、割当先に対して通知(以下「行使要請通知」といいます。)を行います。なお、当社は、行使要請通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。

当社は、当社に重要事実等が生じた場合には、かかる事実について公表がされた後でなければ、行使要請通知を行うことができません。

当社が行使要請通知を行った場合、割当先は、行使要請通知に定める行使要請期間において、行使要請個数の全てにつき、本新株予約権を行使するよう最大限努力します。ただし、割当先は、本新株予約権を行使する義務は負っていません。

1回の行使要請通知に定める行使要請期間は、一定の限度があり、20取引日以上期間です。

1回の行使要請通知に定める行使要請通知個数は、一定の限度があり、100個以上、5,000個以内の範囲です。

当社は、割当先に対し、撤回通知を交付することにより、その時点で未行使の行使要請個数のある行使要請通知を撤回することができます。ただし、行使要請通知に係る残存行使要請期間が4取引日未満である場合を除きます。なお、当社は、撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースを行います。

VWAPの90%に相当する金額(以下「本VWAP値」といいます。)が900円(最近3年間の株価推移を勘案して決定しました。)を超える場合には、その超過した日の翌取引日から、本VWAP値が900円以下となる日までの期間は、ファシリティ契約に基づく割当予定先に対する制約は解除され、割当先は自社の裁量で自由に行使することが可能となります。但し、その超過した日が行使要請期間中である場合には、行使要請期間の終了日までの期間は上記制約は解除されません。

約3年間の行使期間のうち最後の3ヶ月間は、自由行使期間となり、割当先は自社の裁量で自由に行使することが可能となります。但し、自由行使期間のうち最初の1ヶ月間は、本新株予約権の行使により取得される株式数が、本新株予約権の払込期日時点で金融商品取引所が公表している直近の当社の普通株式に係る上場株式数の10%を超える場合には、原則として当該10%を超える部分に係る行使を制限するよう措置を講じる予定です(なお、当社は、取締役会の決議を経た上で、いつでも本新株予約権を取得・消却することができます。)

(6) 当社の株券の売買について割当先との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(7) 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結された取決めの内容

当社は、割当先との間で、本新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式の売付け等以外の本案件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株を行わない旨の合意をしております。

なお、割当先と株式会社ジャストの間で株券貸借取引契約の締結をしております。

(8) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	5,103,230	-	917,687	-	879,325

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 364,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,738,500	47,385	-
単元未満株式	普通株式 730	-	-
発行済株式総数	5,103,230	-	-
総株主の議決権	-	47,385	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本システム技術 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	364,000	-	364,000	7.13
計	-	364,000	-	364,000	7.13

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式77株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,750,721	4,064,689
受取手形及び売掛金	2,096,402	1,329,811
商品及び製品	118,169	47,548
仕掛品	184,039	306,592
原材料及び貯蔵品	2,747	3,547
繰延税金資産	210,598	277,760
その他	92,878	73,967
貸倒引当金	4,242	2,366
流動資産合計	6,451,315	6,101,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	378,168	378,168
減価償却累計額	259,221	262,066
建物及び構築物(純額)	118,947	116,102
土地	142,361	142,361
その他	169,747	170,749
減価償却累計額	138,390	141,987
その他(純額)	31,356	28,761
有形固定資産合計	292,665	287,225
無形固定資産		
のれん	32,866	16,433
ソフトウェア	28,568	26,582
その他	6,818	6,818
無形固定資産合計	68,253	49,834
投資その他の資産		
投資有価証券	197,202	201,339
長期貸付金	2,694	2,694
繰延税金資産	261,015	259,479
差入保証金	240,290	257,095
前払年金費用	143,183	138,617
その他	240,631	222,859
貸倒引当金	51,202	51,202
投資その他の資産合計	1,033,815	1,030,882
固定資産合計	1,394,734	1,367,943
資産合計	7,846,050	7,469,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	580,342	366,452
短期借入金	598,406	382,787
1年内返済予定の長期借入金	90,000	45,000
未払法人税等	189,006	71,373
賞与引当金	403,476	195,705
役員賞与引当金	13,548	5,127
その他	391,298	978,476
流動負債合計	2,266,079	2,044,922
固定負債		
退職給付引当金	815,771	810,416
役員退職慰労引当金	348,692	353,713
繰延税金負債	578	-
その他	52,071	52,270
固定負債合計	1,217,113	1,216,400
負債合計	3,483,192	3,261,323
純資産の部		
株主資本		
資本金	917,687	917,687
資本剰余金	879,325	879,325
利益剰余金	2,798,435	2,641,123
自己株式	266,460	266,494
株主資本合計	4,328,988	4,171,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,621	13,811
為替換算調整勘定	10,055	9,925
その他の包括利益累計額合計	1,566	3,885
新株予約権	-	1,010
少数株主持分	32,303	31,633
純資産合計	4,362,858	4,208,171
負債純資産合計	7,846,050	7,469,494

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,087,066	2,043,723
売上原価	1,709,831	1,642,052
売上総利益	377,235	401,671
販売費及び一般管理費	468,640	458,542
営業損失()	91,404	56,871
営業外収益		
受取利息	1,716	2,447
受取配当金	2,142	2,153
受取賃貸料	5,375	5,430
助成金収入	2,430	-
保険解約返戻金	19,217	12,048
その他	4,633	2,572
営業外収益合計	35,515	24,652
営業外費用		
支払利息	1,121	1,554
賃貸費用	2,366	2,370
新株予約権発行費	-	5,084
その他	166	259
営業外費用合計	3,655	9,268
経常損失()	59,544	41,487
特別利益		
賞与引当金戻入額	38,837	-
貸倒引当金戻入額	1,940	-
特別利益合計	40,777	-
特別損失		
投資有価証券評価損	140	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,155	-
特別損失合計	20,295	-
税金等調整前四半期純損失()	39,062	41,487
法人税等	14,808	1,497
少数株主損益調整前四半期純損失()	53,870	39,989
少数株主損失()	1,348	1,156
四半期純損失()	52,522	38,833

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	53,870	39,989
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,578	2,189
為替換算調整勘定	3,124	615
その他の包括利益合計	453	2,805
四半期包括利益	54,324	37,184
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,581	36,513
少数株主に係る四半期包括利益	257	670

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	39,062	41,487
減価償却費	7,758	7,232
ソフトウェア償却費	2,362	2,404
のれん償却額	16,433	16,433
賞与引当金の増減額(は減少)	170,658	207,770
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,427	5,354
前払年金費用の増減額(は増加)	-	4,565
受取利息及び受取配当金	3,858	4,600
支払利息	1,121	1,554
新株予約権発行費	-	5,084
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,155	-
売上債権の増減額(は増加)	321,889	765,328
前受金の増減額(は減少)	145,462	210,628
たな卸資産の増減額(は増加)	95,852	52,605
仕入債務の増減額(は減少)	304,444	214,010
その他	353,371	374,983
小計	456,810	862,384
利息及び配当金の受取額	4,130	3,581
利息の支払額	1,665	1,140
法人税等の支払額	86,780	178,154
営業活動によるキャッシュ・フロー	372,494	686,671
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	21,577	194,454
有形固定資産の取得による支出	5,245	744
保険積立金の取崩による収入	28,603	29,441
差入保証金の差入による支出	536	17,156
その他	4,903	1,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,657	183,979
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	637	216,399
長期借入金の返済による支出	45,000	45,000
新株予約権の発行による支出	-	4,074
配当金の支払額	118,478	118,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,115	383,951
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,404	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	206,124	118,772
現金及び現金同等物の期首残高	2,042,064	2,420,306
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,248,189	2,539,078

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 500,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 500,000千円	1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 500,000千円 借入実行残高 - 千円 差引額 500,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成22年6月30日現在) 現金及び預金勘定 3,586,314千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 1,338,125千円 現金及び現金同等物 2,248,189千円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 (平成23年6月30日現在) 現金及び預金勘定 4,064,689千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 1,525,610千円 現金及び現金同等物 2,539,078千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	118,478	25	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	118,478	25	平成23年3月31日	平成23年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ソフトウェア 事業	パッケージ 事業	システム販売 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
1. 外部顧客への売上高	1,179,195	424,380	483,490	2,087,066	-	2,087,066
2. セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	4,899	4,899	4,899	-
計	1,179,195	424,380	488,390	2,091,966	4,899	2,087,066
セグメント利益又は損失()	93,772	68,240	19,785	45,317	46,087	91,404

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 46,087千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	ソフトウェア 事業	パッケージ 事業	システム販売 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
1. 外部顧客への売上高	1,309,053	390,574	343,947	2,043,574	148	2,043,723
2. セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	7,358	7,358	7,358	-
計	1,309,053	390,574	351,306	2,050,933	7,210	2,043,723
セグメント利益又は損失()	24,962	63,550	39,037	449	56,421	56,871

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 56,421千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	11円08銭	8円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額 () (千円)	52,522	38,833
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	52,522	38,833
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,739,153	4,739,153

(注) 1 . 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年 5 月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額..... 118,478千円

(2) 1 株当たりの金額..... 25円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成23年 6 月 1 日

(注) 平成23年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月3日

日本システム技術株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本システム技術株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本システム技術株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。